



戦争法案、本気で止める！



「6・19 ストップ戦争法案北九州集会」ののち、小倉駅までデモ行進する
たかせ県議、たむら貴昭衆議院議員ら

自衛隊を戦闘地域に派兵する「戦争法案」は、国会論戦がすすむにつれ、その「違憲性」がはっきりしてきました。憲法学者、最高裁判事、歴代内閣法制局長官も「憲法違反」と言明し、この法案をなんとしても止めなければ、とかつてない運動が広がっています。学生も子育てママたちも高齢者も立ち上がっています。北九州でも、全国と連帯して、集会・デモ・宣伝が連続して行われ、高瀬県議もその先頭にたつてがんばっています。

県議会でも、この問題を取り上げたのは、日本共産党だけです。「日本を海外で戦争できる国へと変えるこの法案は違憲立法であり、廃案にすべき」と主張。これに対して、小川知事は、「安全保障は国の専管事項」として答弁を避け、「国会審議を注視する」と述べるにとどまりました。戦争する国にはなりません。憲法守れの声を大きく広げましょう。

県が調査 幼稚園もミサイル攻撃の避難所？

第42回 震災救援バザー

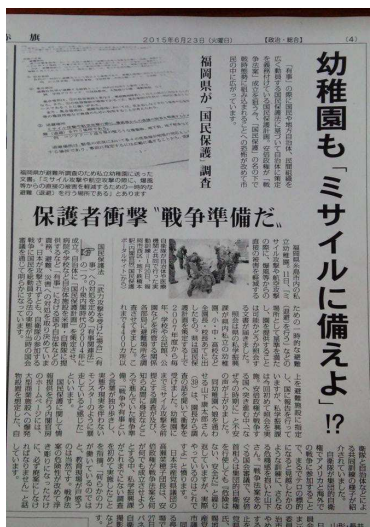
とき 7月28日(火)

14:00~15:00

ところ 徳力団地集会所



6月の「救援バザー」の収益は19,798円でした。飯館村の仮設住宅の皆さんに、お茶のみ会用のお菓子を12箱送らせていただきました。ご協力いただき本当にありがとうございます。7月は上記日程で行います。どうぞ、お立ち寄りください。暑さ真っ盛りですが、どうぞお立ち寄りください。



「幼稚園にミサイル攻撃の際の避難所になれるか、という調査がきている。県が行ったようだが、どういうことか。」こんな問い合わせが県議団に相次ぎました。アンケートは、「武力攻撃事態の際」「ミサイル攻撃の際」ともものしい言葉が並び、幼稚園が驚くのも当然です。国民保護法148条に基づく調査でこれまでも行ってきたという説明ですが、私学振興局で取り組むのは今年が初めてでした。幼稚園、小中高校、専門学校にも同様の調査が行われました。改めて、国民保護法の恐ろしさを実感するとともに、戦争法案を通してはならないと思いを強くしました。

つれづれに

がなほります。

◆一般質問と予算特別委員会の質問で、日本一高い後期高齢者医療保険料問題や、子どものメカネ・コンタクトへの助成、深刻な教員不足問題などを取り上げました。問題山積ですが、短い時間をフルに使い、

◆小倉南区で取り組まれた子育て支援充実の請願は、「継続審査」となりましたが、県は、来年度中に医療費助成を小学校6年生までに拡充する方向を明らかにしました。

◆これまで、門前払いされていた請願も共産党が紹介議員となり、請願権が保障されました。「安保法制反対」「子育て支援充実」「最低賃金の改善と中小企業支援」など切実な請願が審査されました。

◆6月予算議会が終わりました。なんでもすべて賛成の議会から、チェック機能を果たす議会になりました。ダムや人工島への高速道路の延伸などむだな開発予算に反対をし、論戦を行いました。

前進!

来年度小学6年までの医療費助成へ



8年ぶりに本会議場で一般質問を行う
たかせ県議

子育て世代の一番の要求である「子どもの医療費無料化」は、各県自治体で拡充されてきました。小倉南区でも、若いママたちから「お願いします」と署名を託されました。たかせ県議は、初めての一般質問でこの問題を取り上げ、県段階でも通院で5県、入院では15県が助成していることを指摘し、義務教育が終わる中学生までの助成を行うよう求めました。知事は、来年度（2016年）中に、小学6年までの助成を行う計画であることを明らかにしました。小学6年までの拡充に必要な予算（現在の負担割合）は19億円、中学生までは29億円であると公式に明らかにしました。ダム予算260億円のほんの一部です。

運動の成果で、拡充の方向が
はっきりしました。引き続き、
中学生までの助成を求めがんば



日本一高い 後期高齢保険料

県基金を活用し、保険料引き下げよ

予算特別委員会の論戦から



本県の医療費は日本一高く、そのため保険料も7年連続日本一です。しかし、全国2位の高知県は、基金から11億円も投入し、保険料を据え置きました。全国3位の北海道は、これまでに本県の1.7倍の基金をつぎこみ、保険料は13位におさえています。20の広域連合が値下げをし、12の広域連合が据え置きをしている中で、本県の対応はあまりに冷たい。高い保険料についてどう考えていますか。

答弁 高齢者医療費が全国一高いことから、それを反映して保険料は高い水準となっている。医療費が高い状況が続けば、保険料も高い水準とならざるをえない。



他県では、高齢者の負担をこれ以上増やすまいとなみなみならぬ決意で、保険料の負担軽減を行っています。本県の基金残高は、61億円ありました。そのうち14億円を使えば、据え置きができた

のに行わず、しかも、保険料引き下げに使える基金の積み増しを昨年、今年と行っていません。厚労省でさえ、医療給付費の0.044%（県負担10億円）を積み増すよう指導しているのに、なぜ積み増しさえ行わないのですか。

答弁 広域連合に多額の剰余金が見込まれたため、保険料の伸び率は約1.4%に抑えることができた。剰余金が十分にあるので、基金の積み増し拠出は行わなかった。

県の冷たい姿勢が浮き彫りになりました。保険料は据え置きが可能だったのです。保険料引き下げに使える基金の積み増しと、保険料負担軽減の運動をす

